

被成に付、居屋敷知行當り之外、御馬爲御用屋敷百五拾歩宛可相渡旨被仰出。とありて、従前は此の御厩橋の邊に馬乗の居屋敷多く有りたりしかど、後追々移轉し、武村侃九郎といふ馬乗のみは、後々までも橋爪に居住せり。宮内橋の高なる藪の内に居住せる武村氏も同姓にて、此の武村も元は御厩橋邊に居屋敷ありしといへり。武村氏の元祖九郎太夫の弟仁右衛門は、正徳元年に被召出、二十人扶持を賜はり、其の子三郎太夫泰雲公より名を侃九郎と賜はり、家祿百二拾石を拜領す。寛政八年の頃淺野川馬場二番町へ轉宅し、御厩橋の舊邸は組外馬淵順左衛門拜領す。武村氏の時は内馬場もありたりとぞ。右等に據りて考ふるに、此の地邊にそのさき馬役の諸士多く居住し、延寶の頃預け馬多く、右厩こゝかしこに建並びありたりしゆゑに、此の地邊をば御厩町と呼び、橋梁も御厩橋とは稱したるならん。右馬役の諸士は後に追々轉宅して、武村氏一人のみ残り、厩もなくなりし故、御厩町の町名も絶えたるものなるべし。但し貞享五年より元祿三年頃までの拾子届書に、御厩町或は御馬屋町橋番人など、載せられたれば、此の時代は

此の地に厩ありしゆゑに、町名をもかく呼びたるなるべし。御厩町の町名、今は知る人なく、橋梁の名に稱するのみ也。

○御厩町寺院跡  
貞享二年の野町大蓮寺由來書に、當寺開山衍蓮社廣譽恕白上人、最初は能州七尾西光寺之任職之處、慶長九年小塚淡路守當地へ招請、御馬屋町に寺建立之處、御用地に相成、爲代地於地黃煎町寺地拜領被仰付、遠所に付御斷申上、再於野町拜領被仰付。とあり。天明六年の由來書には、慶長九年小塚淡路招請被致、御厩町に寺建立。とあり。此の外にも尙寺院ありけん、元祿十年の諸宗破却寺書上帳に、眞言宗泉龍院才川御厩町に有之處、三十六年以前家來不届之儀に付、寺破却、寺號退轉。とあり。按ずるに、元祿十年より三十六年前は寛文六年なり。此の時代までは御厩橋の邊に寺院ありし事知られけり。

○御歩町  
水溜御歩町と混するに依りて、油車御歩町とも呼べり。舊記には、水車御徒町とあり。此の地邊、昔は歩士の邸地な

りしゆゑに町名とす。淺野川觀音町の後、町にも御歩町あり。觀音御歩町と呼べり。是も歩士の邸地なり。

○歩士來歴

慶長十年の利長卿富山養老附士帳に、歩衆百五拾石細井彌左衛門・百石古江三郎左衛門・百石津田庄左衛門・百石伊藤傳七・五拾石天野市左衛門・五拾石戀塚作太夫・四拾石堀作兵衛・三拾石原左助、此の外二拾五人皆三十石宛也。又中村彌五左衛門組歩衆、宮崎藏人組歩衆、今井左太夫組歩衆とて三組あり。宛行高は五拾石より三十石迄也。寛永四年の士帳には、三百二拾石中村志摩丞組御歩衆拾人分、二百七拾石宮崎藏人組御歩衆九人分、四百五拾石同増組御歩衆拾五人とあり。藩國官職通考に、萬治二年新規に召出さるゝ歩士に給米二拾五石宛賜はり、其の頭・小頭を建てらる。此時組外より數十人命ぜらる。國事昌披問答には、唯今迄の御歩は定番歩と成る。とあり。延寶元年三月組頭六人と成り、同五年三月六組に定る。一組三十人・小頭二人、是より俗に六組御歩と呼べり。松雲公夜話録に、御歩者を御徒者と相調へ差上ぐ。御歩頭杯よりも其通りなり。徒者と書

調候てはいたづらものと讀むべし。戰場へも歩にて供いたす者ゆゑに、歩者と書調不申ては埒明不申儀と、毎度御意被遊。とありて、歩士は戰場に馬上せず。歩立にて働くものなるにより、歩士と呼べり。去りながら従前は歩組とも徒組とも書き來り、その頭も歩頭或は徒頭と書けり。故に町名も御徒町とも古來書く事とす。或は云ふ。此の町名昔は御歩衆町と呼べりとぞ。

○歩士平井九郎左衛門傳話

三靈記に云ふ。寛永十一年利常卿玉泉院丸に御露地を造らせられ、京都より召寄せらるゝ、劔左衛門と云ふ山作りに被仰付、築山・泉水・御亭等前代未聞なる事なりけり。御歩行平井九郎左衛門も露地すきにて、居屋敷に山を築き作木を植ゑ置き、毎夜たゞきばいを以てたゞく事、紅葉をさそふ秋の風身にしむ頃の賤の女の礎を打つより甚だし。既に山作九郎左衛門と皆人申しけり。然るに玉泉院殿丸の御普請半の夏の頃、大わらはにかしらなで付け、丸腰にて柿の帷子を着し、御前をさして参りければ、利常卿御覽被成。何れも寄つてとらへ、様子を聞くに、狂氣と見わてわけなき